

令和2年度(令和元年度実施事業分)事務事業評価評価票

No. 11-033

PDCA	事務事業名	計量取締対策事業	部課等名	市民経済部 経済課 商工担当	担当 内線等	竹内 322	
P 総合計画との関係性等	政策体系	章： 第4章 安全で快適に住み続けられるまち					
		節： 第1節 安全・安心な社会の形成					
		基本施策： 5. 消費者行政					
		単位施策： (1) 消費者行政の充実					
根拠法令等	計量法						
対象・目的	適正な計量の実施を確保し、消費者保護を行う。						
目的を達成するための手段・活動内容	半田市を十ヶ川で2分割し、奇数年度は西側を、偶数年度は東側を検査対象地域と定め、2年に1度の計量器定期検査を実施する。また、年2回市内のスーパーに対して、適正なはかり売りがされているかを検査する「商品量目立入検査・商品量目試買検査」を実施する。						
D 前年度の活動結果と見られた成果	活動結果	活動実績	29年度	30年度	元年度	単位	
		①定期検査個数	677	449	570	個	
		②量目立入検査・試買検査個数	536	491	581	個	
		③					
		事業費	414	910	159	千円	
		人件費	4,759	4685	4,658	千円	
		総事業費	5,173	5595	4817	千円	
	活動単位当たりのコスト	29年度	30年度	元年度	単位		
	①定期検査・量目検査1個当りの事業費	4,265	5,952	4,185	円		
	②						
	③						
	成果	成果指標	29年度	30年度	元年度	単位	
		①定期検査個数	実績値	677	449	570	個
			目標値	600	450	600	
②		実績値					
		目標値					
③		実績値					
	目標値						
C 課題の整理	観点別評価	必要性	有効性		効率性		
		①市の関与の妥当性 法定事務	④上位施策への貢献	—	⑦コスト削減余地	ない	
		②市民ニーズ	⑤成果向上の余地	ある	※対象・手段の変更		
	③休廃止の影響	大きい	⑥類似事業の有無	ない	⑧受益者負担適正化余地	ない	
	事業の評価・課題	B					
		計量器定期検査、商品量目立入検査、商品量目試買検査を実施するとともに、不合格となった計量器や古い計量器の早期買替や修理を促し、適合検査結果を出したことにより、適正な計量を確保することができた。					
	A 課題解決のための目標	今後の事業の方向性	現状維持				
定期検査を適切に行うため、検査が必要な計量器の把握に努める。また、不合格となった計量器や古い計量器については、迅速な買替又は修理を指導する。量目検査において、規定量を超えた過不足に対しても、適正な指導を行うことにより、消費者に不利益にならないよう努める。							
令和2年度の目標		成果指標			目標値	単位	
		①定期検査個数			450		